

ご遺族手続支援窓口を 8月1日(木)から開設します

大切な方を亡くされたご遺族に対して、市役所での必要な手続きをまとめてご案内する専用窓口「ご遺族手続支援窓口」を開設します。

とき
毎週火～金曜日(祝日を除く)
◎午前9時◎午前10時30分◎午後1時◎午後2時30分

ところ 市役所本庁舎
申し込み 7月23日(火)から利用希望日の5日前(土・日曜日、祝日を除く)までに予約専用ダイヤル ☎(50)8281へ(平日午前9時～午後4時)

問い合わせ 市民窓口センター
☎内線2542、FAX(50)8410

保険年金課 ☎内線3241 FAX(50)8413

後期高齢者医療制度、限度額適用認定証などのお知らせ

2024年度の保険料額決定通知書

7月中旬に2024年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納付方法をご確認の上、納期限までに納付してください。

※納付方法を口座振替へ変更することもできます。詳細はお問い合わせください。

後期高齢者医療制度の保険料

後期高齢者医療制度では、医療に要する費用(自己負担分を除く)の約1割を被保険者が負担する保険料で賄い、残りの約5割を公費(国・県・市町村負担金)で、約4割を現役世代が加入する医療保険からの支援金で負担しています。保険料は均等割額(被保険者全員が均等に負担する額)と所得割額(被保険者の前年の総所得金額などに応じて負担する額)を合計した額になります。

24年度の保険料率は23年度と異なります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直し、算定をしています。24・25年度保険料の均等割額と所得割率、年間保険料の賦課限度額は23年度から変更しました。

☆均等割額：4万5900円
☆所得割率：10・08%
☆年間賦課限度額：80万円

※24年度に限り、賦課のものと異なる所得金額が58万円以下の方は、所得割率は9・43%が適用されます

※24年度に限り、生年月日が1949年3月31日以前の方などは73万円を限度額とします

病気・解雇・災害などにより保険料の納付が困難な方

病気・解雇・災害など特別な事情によって、24年度後期高齢者医療保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の減免などを受けられる場合があります。

自己負担限度額まで減額されます

詳細は、保険料額決定通知書に同封の案内、または市のホームページの保険年金課のページをご覧ください。

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関などの窓口で提示すると、同一医療機関での1カ月の保険診療分の支払いが、所得に応じた自己負担限度額まで減額されます。

対象

☆限度額適用認定証：自己負担割合3割で、同じ世帯の被保険者全員の24年度市民税課税所得がいずれも690万円未満の方
☆限度額適用・標準負担額減額認定証：24年度市民税非課税世帯の被保険者
※ともに以前に認定証を交付されたことのある方で、今年度も対象の方は申請不要です。7月末までに新しい認定証を送付します

産業労働課 ☎内線3411 FAX(50)8419

住宅リフォーム工事費用の一部を補助します

補助対象
市内に住宅を所有し、かつ当該住宅に居住している方

補助金額
5万円(税抜20万円以上の工事)

注意事項
☆市税の滞納がなく、対象物件について本市の他の補助制度などを利用していない方
☆市内の施工業者が行う

工事で、補助金の交付決定(10月中旬予定)後に契約・支払い・着工し、2025年3月14日(金)までに実績報告・補助金請求が完了する工事
申し込み
8月1日(木)～9月2日(月)〈消印有効〉に産業労働課、各市民センター・公民館にある申込書に必要書類を添えて、同課へ郵送で
※申込書は市のホームページの同課のページからダウンロードもできます

点字図書館 ☎(44)2662 FAX(44)2388

みてーきいてーさわってー！ いろんな本をたのしもう！

本を読むことが困難な方が利用できる資料の展示や、障がいのある子どもたちが楽しみやすい本を集めた「くごの棚」の紹介をします。スタンプリリーやゲームもあります。

時：午後3時
ところ：総合市民図書館
☆特別企画
障がいのある方が行う指
点字などの体験コーナー、
盲導犬紹介コーナー

夜10時以降の騒音花火はやめましょう

「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」により、海岸などの公共の場所で夜10時から朝6時までの間、ロケット花火や打ち上げ花火などの音の出る花火をすることは禁止されています。

ルールを守って、近隣に迷惑をかけないように花火を楽しみましょう。

問い合わせ
環境保全課☎内線
3131、FAX(50)8418



スポーツ

明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

スポーツ推進課 ☎内線6767 (50)8433

◆**幼児サッカー体験教室** 第2・4土曜日午前8時30分～9時30分。※雨天中止。善行小学校。講師II高橋佑氏。年中・年長の方。
◆**なでしこ女子サッカー体験教室** 第2・4土曜日午前10時～11時20分。※雨天中止。善行小学校。講師II高橋佑氏。小学生の女子。



◆**藤沢市民総合体育大会継承大会** 「体操」8月4日(日)。秋葉台文化体育館。※詳細は藤沢市体育協会のホームページへ。☎栗原☎04667(28)7700またはスポーツ推進課。

【軟式野球】10月6日(日)～11月24日(日)。八部公園野球場ほか。※詳細は藤沢市体育協会のホームページへ。☎桜井☎090(160)1318またはスポーツ推進課。
【ゴルフ】8月26日(月)。芙蓉カントリー倶楽部。※詳細は藤沢市ゴルフ協会のホームページへ。☎藤沢市ゴルフ協会事務局☎(34)2020またはスポーツ推進課。

太陽の家体育館 ☎3433 (50)4342

◆**スポーツ体験会** 7月13日(土)◎午前9時：サウンドテーブルテニス◎午後1時30分：バドミントン。14日(日)◎午前9時：シャトルボード・ボッチャ◎午後1時30分：ソフトバレーボール。20日(土)◎午前9時：シャトルボード・フライングディスク。21日(日)◎午前9時：フロアバレーボール◎午後1時30分：卓球。27日(土)◎午前9時：サウンドテーブルテニス◎午後1時30分：バドミントン。28日(日)◎午前9時：ローリングバレーボール◎午後1時30分：シャトルボード・グッズ。市内または本市に隣接する市町在住・在勤・在学の障がいのある方、参加者の補助ができる方各回40人。

第7回 市民盆踊り大会

とき 8月1日(木)午後5時～7時
ところ 秩父宮記念体育館
※室内履き持参

申し込み 当日会場へ
問い合わせ 藤沢市レクリエーション協会事務局
(スポーツ推進課内)

